

告示

埼玉県告示第九百八十八号

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年八月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	証明
小鹿野町	令和元年度	地籍図十三枚長留十六地区(令和三年)	
	令和二年度	地籍簿一冊長留の一部)	八月二十五日